

令和6年度教育行政方針

本日ここに、令和6年3月定例会市議会が開催されるにあたり、令和6年度の教育行政方針を申し上げます。

先ず、元日早々発生しました「能登半島地震」でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りすると共に、復旧・復興が一日も早く進み、学習環境も整えられ無事卒業式が迎えられることを心からご祈念いたします。

今、世界中の人々の生活様式を一変させた新型コロナウイルス（COVID19）も、第五類に引き下げられ、日常生活も徐々に以前の状況に戻りつつあります。学校生活を振り返った時「失われた3年」ではなく、正しく教育活動が変わり「前に進んだ3か年」であると考えます。

一方、世界に目を向ければ、終息を見せない争いや激化する対立によって、多くの子どもたちが犠牲となっている報道を耳にするたびに、戦後日本の先達が並々ならぬ努力の末に築き上げられた、今日の安全な生活を次世代の子どもたちに引き継いでいくことが何より大切であると痛感しております。

予測困難で不確実な世界をいかに主体的に生き抜き、切り拓いていくか。そのために私たち大人は何をすべきか。何ができるのか。何を準備し、何を手渡し、あるいは何を手放すべきなのか。答えのない問いではありますが、「過去」「現在」

「未来」をできる限り俯瞰し、「今」行うべきところを見出し、次につなげられる「意思」と「能力」を身につけることが、それぞれがめざす未来の実現に寄与するものと信じ、本市の教育を進めていきます。

令和2年度に策定し、本年度が最終年度となります「第2期洲本市教育振興基本計画」について、その総括となるよう、各種施策を講じました。第2期計画において施策の方針として定めた、「学校教育の充実」「生涯学習の振興」「青少年の健全育成」「地域文化の振興」そして「生涯スポーツの振興」、五つの方針ごとに、それぞれの施策概要を順次、説明してまいります。

1つ目は、「学校教育の充実」です。

まずは、「学校教育活動の充実と特色ある教育の推進」についてです。

未来の予測が困難と言われる時代の中で、個人と社会の「(持続的によい状態) ウェルビーイング」を実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要です。

各学校においては、G I G Aスクール構想により整備されたI C T環境を積極的に活用し、個別最適化された協働的な学びの実現に取り組んでまいりました。

また、1人に1台ずつ貸与しているタブレット端末を、授業の中で児童生徒が効果的に活用できるよう、教育センター

での研修機会を充実させ、各学校でも研究実践に積極的に取り組み、教職員の指導力向上を図ってまいりました。昨年度の全国学力・学習状況調査の結果では、本市の児童生徒が授業中にタブレット端末を活用する頻度は全国平均を大きく上回るというデータが示されているなど、指導方法の工夫改善が見られました。

本年度は、老朽化した電子黒板型プロジェクターを更新し、授業中のICT機器活用の利便性をさらに高めます。また、昨年度に引き続き、タブレット端末を効果的に活用するための学習用アプリおよびドリル学習システムを備え、ICT環境を最大限に活用した学習の質的向上を図ってまいります。

また、学校業務の効率化のために導入した校務支援ソフトなどを効果的に活用する方策を研究し、学校業務のDX（デジタル・トランスフォーメーション）化を前進させ、好事例を市内小中学校に広げてまいります。

さらに、本年度はこれまでの成果を生かし、GIGAスクール構想で整備した教育環境を最大限に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成および個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る、「リーディングDXスクール研究事業」に取り組みます。生成AIなどに見られる社会の急激なデジタル化に対して、児童生徒が向き合えるための基礎的な力を付ける研究を行ってまいります。

そして昨今、全国的にも喫緊の課題としてあげられている不登校の問題にも重点的に取り組んでまいります。

本市小・中学校の不登校児童生徒の割合は、ここ数年間高い水準にあり、解決すべき大きな課題となっております。各学校においては、学習用端末を使って家庭学習を支援したり、校内のさまざまな場所や洲本市立青少年センター「ぴゅーぱる」を活用したりするなど、教室での学び以外にも学習の機会を広げ、一人一人の心の状態と向き合いながら学習支援を行ってまいりました。

本年度より、地域にある専門機関や不登校児童生徒が周囲とつながり、自分のペースで安心して学ぶことができる環境づくりを進める「すもと学びの多様化プロジェクト事業」を新たに組み立ててまいります。

学校での多様な居場所として、「校内サポートルーム」を学校内の空き教室などを有効活用し、支援員を配置して学習支援を行います。

さらに、少子化が進む中、中学生の多様なニーズに合ったスポーツ・文化活動の環境整備が求められており、今行われている中学校の部活動を、地域と連携した方式で行うなど、工夫改善を進めてまいります。当面は、地域の方の理解と協力を得ながら、教育委員会と学校及び各種団体の連携した協議を進め、体制づくりを行ってまいります。

次に、「幼児教育の推進」についてです。

本市の幼稚園は、昨年度より洲本幼稚園1園のみとなりましたが、市民のニーズにこたえられる幼児教育を行ってまい

ります。

幼児教育の重要性を鑑み、子どもたちのよりよい教育推進を図るため、洲本幼稚園と小学校との連携や地域との交流をさらに推進し、集団生活や体験活動で得られる経験をもとに、基本的な生活習慣や社会性を養う教育を推進します。

特に、幼児教育と小学校教育との接続を円滑に行うため、小学校との協働による接続期のカリキュラム作成を行い、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の充実を図ってまいります。

また、保護者への啓発や学ぶ機会の提供など家庭教育に関する支援を推進し、家庭における教育力の向上を図ります。

次に、「学校組織力及び教職員の資質向上」についてです。

今日の学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、関係機関とのより深い連携を進め、学校の組織力の向上に取り組めます。

学校の業務を効率化し、学校教育の内容の質的な向上を図るため、個別の課題に対し専門的に対応する人員を引き続き配置します。児童生徒一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな支援を幅広く行うことで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない「個別最適な学び」の実現を目指し、学校の対応力向上に努めてまいります。

加えて、教員などの資質向上及び教職員研修の体系的・継続的な実施に取り組めます。

教職員の研修につきましては、洲本市教育センターを核とした教職員研修を充実させ、キャリアステージに応じて求められる資質・能力の伸長を図るとともに、若手・中堅教職員の教育に対する識見や実践的指導力、使命感を高め、学校運営の推進者となるよう取り組んでまいります。

また、教職員の働き方改革につきましては、統合型校務支援システムを活用し、事務の効率化を図るとともに、教職員の授業以外の業務を支援する人員を配置し、教職員が児童生徒への指導や教材研究などに注力できる体制を整備してまいります。

次に、「学校・家庭・地域の教育力向上や地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進」についてです。

幼稚園・保育園や小・中学校などの保護者を対象に、子どもの成長・発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供してまいります。

令和8年度から、すべての小・中学校で「学校運営協議会（コミュニティスクール）」の実施に向け、地域の方々が主体的に学校運営に参画し、効果的な学校支援活動を行うなど、地域全体で子どもを育成する体制づくりに取り組んでまいります。

これまで構築してきた、学校と地域が連携して子どもたちをはぐくむ仕組みを生かし、地域の高い教育力を生かした学校運営や教育活動を実現するために、学校運営協議会を核と

して学校と家庭・地域の方々が協力し、一体となって「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。

次に、「安全で快適な学習環境の整備」についてです。

子どもたちが安全で快適に学び、安心して過ごすことができるように老朽化していく学校施設は、緊急性の高いものから順次、補修工事を行ってまいります。GIGAスクール構想実現事業については、ネットワークアセスメントを実施するなど環境整備の充実を図ってまいります。

また、昨年度から実施しています、老朽化したプール施設の代替としての市民交流センタードルフィンプールの利用は学校現場からの評判も良く引き続き試験的利用を行ってまいります。

次に、「学校給食の充実と食育の推進」についてです。

学校給食につきましては、調理業務・配送の専門業者委託による効率的な運営や、令和4年度より運用を開始した学校給食費の公会計化により、今後も安定的に提供してまいります。

衛生的で栄養バランスがとれた給食の充実と洲本・五色それぞれの給食センターの施設・設備の適正な管理を図るとともに、安心・安全な学校給食の提供を目指します。

食材については、地産地消に積極的に取り組みながら、食育に関する指導の充実に取り組んでまいります。

学校給食を通じて健康の維持増進や生活習慣病の予防など、食事についての理解を深め、健全な食生活を営むための判断力を養います。

また、洲本幼稚園でも週2回の給食を実施し、幼小連携を図るなど食育推進に努めてまいります。

2つ目は、「生涯学習の振興」です。

社会は、人生100年と言われる長寿社会とICT技術の発展した超スマート社会（Society 5.0）へと向かう大きな転換点を迎えようとしています。このような時代には、健康で、生きがいを持って暮らせる環境づくりが求められており、生涯学習の重要性は一層高まっています。

こうした中、生涯学習の内容の充実や学びの場の提供と体制づくり、また、学習の成果を活用する仕組みづくりが課題となっており、本年度もこれらの解決に向けた取り組みを進めます。

具体的には、異文化交流やICTなど、新しい興味を喚起する体験型講座「すもとのまなびPLUS」を洲本・五色の両中央公民館で引き続き取り組みます。また、「洲本中央公民館まつり」を公民館の利用者が、主体的に企画、運営する形に改めて、一層やりがいを感じる発表の場となるよう実施します。このほか、淡路文化史料館では、ヤマトサウルス・イザナギイに関して新たな子供向け講座をミュージアム

デーにて開催します。

一方、生涯学習の拠点施設である洲本・五色両図書館の貸出などを管理する図書館情報システム更新事業に取り組み、利便性の向上に努めます。

3つ目は、「青少年の健全育成」です。

青少年の健全育成は、学校や行政だけで完成するものではありません。両親や祖父母、地域の方々を含め、社会全体で子どもを育てる環境が重要です。そのためには家庭・地域・学校・行政の連携や家庭・地域の教育力の向上、交流・体験活動の充実が重要です。

具体的には、定員を上回り人気となっている体験学習事業「すもとっ子MANABIプロジェクト」を継続し、子ども向け講座を企画してまいります。このほか、中学生が自らの未来を大学生などと一緒に考えるプログラム「すもとっ子∞塾」を希望する中学校と連携して実施します。

加えて、未就学児とその親が集う場である「洲本子育て学習センター」や「五色すこやか子育てセンター」では、親と子や他の家族とも交流が広がるイベントや講座に取り組みます。また、長年、子どもたちが笑顔で楽しめるイベントを開催していただいている「洲本市子ども会連絡協議会」に対する支援を引き続き行ってまいります。

4つ目は、「地域文化の振興」です。

文化には人を動かす力があります。文化に触れ、創造にかかわり、それぞれの持つ個性を発揮することで、地域を元気にし、他者への発信や協働を通じて多くの方々も元気にします。また、伝統文化や地域の特色ある文化芸術活動には、その地域内外の方々を魅了します。

本市では、これまで地域の歴史や伝統、文化の継承と理解の促進に努めるとともに、歴史文化遺産の保存とその活用、郷土の偉人の顕彰や芸術・文化団体の育成・支援と鑑賞機会の充実に取り組んでまいりました。本年度につきましても、着実に取り組んでまいります。

具体的には、国史跡洲本城跡の石垣整備の継続、間もなく策定される旧益習館庭園整備基本計画に基づく整備事業を推進します。

また、文化体育館をはじめとする社会教育施設を利用した文化芸術鑑賞事業を本年度も県芸術文化センターや洲本市文化体育館自主事業実行委員会と共に企画、展開するとともに、伝統ある島内唯一の公募展である「洲本市美術展」を開催いたします。

このほか、島外からの参加希望も多く、人気が高まっている「すもと歴史さんぽ」については、本年度も地元の方々の協力を得ながら、市内5か所程度で開催してまいります。

5つ目は、「生涯スポーツの振興」です。

体を動かし、汗をかく、いわゆるスポーツをすることは、身体の活性化はもとより、精神面においてもストレスの解消などにつながると考えられています。そのようなスポーツに子どもから高齢者まで、気軽に楽しむ環境づくりに取り組み、その振興を図っていくことが必要です。

そのためには、スポーツに関わる組織の育成・支援、施設の整備・管理運営の充実や若年層から壮年、高齢者を含めたスポーツ活動への参加促進に取り組み、スポーツによるまちづくりの推進を展開してまいります。

具体的には、洲本市スポーツ協会やスポーツクラブ21への支援を継続するとともに、協会加盟団体と共に「部活動の地域連携・地域移行」に向けた検討を進めてまいります。

また、アスパ五色運動公園内のメイングラウンド天然芝及び芝生周囲の人工芝の一部改修工事をはじめ、淡路島唯一の第4種公認陸上競技場である「市民交流センター陸上競技場」の公認継続に向けて、必要な改修を行います。加えて、建築から間もなく20年を迎え、近年、大規模な改修を順次行っている文化体育館ですが、引き続き計画的な改修業務に取り組みます。

一方、幼児や小学生が、体を動かすことの楽しさや興味を喚起し、運動能力向上を目指す「走育・体操プロジェクト」や、トップアスリートらが直接指導することで、憧れや夢の

実現に向かうきっかけを作る「アスリートネットワークプロジェクト」を続けてまいります。

以上、令和6年度における教育行政の施策について申し述べさせていただきます。

結びに、少子高齢化が進む中で、児童生徒数の減少や教育環境などの変化を踏まえ、今後の学校の在り方について、「市民向けアンケート」を現在、行っております。集計・分析を行ったうえで、協議などを重ね、本年度において「基本方針」として取りまとめを図っていきたいと考えています。

また、年々増加する不登校児童生徒への対策や部活動の地域連携・地域移行、そして公共施設の再編など、課題は山積みしていますが、未来へつなげていくために、直面する課題にひとつひとつ丁寧に正面から取り組んでまいります。

引き続き、市民の皆さま、並びに議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和6年度の教育行政方針といたします。